

# 文部科学省の使命と政策目標

## 文部科学省の使命

教育、科学技術・学術、文化、スポーツの振興を未来への先行投資と位置づけ、これを通じ、「教育・文化立国」と「科学技術創造立国」を実現する。

### 政策目標1 生涯学習社会の実現

国民一人一人が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現する。

- 施策目標1-1 教育改革に関する基本的な政策の推進等
- 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大
- 施策目標1-3 地域の教育力の向上
- 施策目標1-4 家庭の教育力の向上
- 施策目標1-5 ITを活用した教育・学習の振興

### 政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり

子どもたちが確かな学力、豊かな心と健やかな体を育成することのできる社会を実現するとともに信頼される学校づくりを進める。

- 施策目標2-1 確かな学力の育成
- 施策目標2-2 豊かな心の育成
- 施策目標2-3 児童生徒の問題行動等への適切な対応
- 施策目標2-4 青少年の健全育成
- 施策目標2-5 健やかな体の育成及び学校安全の推進
- 施策目標2-6 地域住民に開かれた信頼される学校づくり
- 施策目標2-7 魅力ある優れた教員の養成・確保
- 施策目標2-8 安全・安心で豊かな学校施設の整備推進
- 施策目標2-9 教育機会の確保のための特別な支援づくり
- 施策目標2-10 幼児教育の振興
- 施策目標2-11 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進

### 政策目標3 義務教育の機会均等と水準の維持向上

全国すべての地域において優れた教職員を必要数確保し、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る。

- 施策目標3-1 義務教育に必要な教職員の確保

### 政策目標4 個性が輝く高等教育の振興

「知識基盤社会」において、我が国が活力ある発展を続けていくために、高等教育を時代の牽引役として社会の負託に十分応えるものへと変革する一方、社会の側がこれを積極的に支援するという双方の関係性を構築する。

- 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上
- 施策目標4-2 大学などにおける教育研究基盤の整備

### 政策目標5 奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進

学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、奨学金制度による意欲・能力のある個人に対する支援を一層推進する。

- 施策目標5-1 意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進

### 政策目標6 私学の振興

私立学校の振興に向け、教育研究条件を高めるとともに経営の健全性の維持向上を図る。

- 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興

### 政策目標7 科学技術・学術政策の総合的な推進

科学技術と社会との調和に配慮し、国民、地域、国際等の視点に立ち、科学技術・学術政策を総合的に推進する。

- 施策目標7-1 科学技術関係人材の育成及び科学技術に関する国民意識の醸成
- 施策目標7-2 科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組の推進
- 施策目標7-3 地域における科学技術の振興
- 施策目標7-4 科学技術システム改革の先導
- 施策目標7-5 科学技術の国際活動の戦略的推進

### 政策目標8 原子力の安全及び平和利用の確保

原子力の研究開発利用活動による災害及び放射線による障害を防止し、公共の安全を確保するため安全規制を行うとともに、核物質の適正な計量と管理を行うことにより、その平和利用を確保する。

- 施策目標8-1 原子力安全対策、核物質の防護及び転用の防止、並びに環境放射能の把握

### 政策目標9 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備

学術研究の振興や優れた研究成果の創出・活用の促進を図るとともに、科学技術振興のための基盤を強化する。

- 施策目標9-1 学術研究の振興
- 施策目標9-2 研究成果の創出と産学官連携などによる社会還元のための仕組みの強化
- 施策目標9-3 科学技術振興のための基盤の強化

### 政策目標10 科学技術の戦略的重点化

国家的・社会的課題に対応する研究開発の重点化した推進と新興・融合領域への先見性、機動性をもった対応を実現する。

- 施策目標10-1 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進
- 施策目標10-2 情報通信分野の研究開発の重点的推進
- 施策目標10-3 環境・海洋分野の研究開発の重点的推進
- 施策目標10-4 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進
- 施策目標10-5 原子力分野の研究・開発・利用の推進
- 施策目標10-6 宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進
- 施策目標10-7 新興・融合領域の研究開発の推進
- 施策目標10-8 安全・安心な社会の構築に資する科学技術の推進

### 政策目標11 スポーツの振興

世界共通の人類の文化の一つである、スポーツの振興により、生涯スポーツ社会の実現に向けて地域におけるスポーツ環境を確保するとともに、わが国の国際競技力を向上させ、子どもから大人まで心身ともに健全な明るく豊かで活力のある社会を実現する。

- 施策目標11-1 子どもの体力の向上
- 施策目標11-2 生涯スポーツ社会の実現
- 施策目標11-3 我が国の国際競技力の向上

### 政策目標12 文化による心豊かな社会の実現

優れた芸術文化の振興を図るとともに、我が国固有の伝統文化を継承・発展させることにより、文化による心豊かな社会を実現する。

- 施策目標12-1 芸術文化の振興
- 施策目標12-2 文化財の保存及び活用の充実
- 施策目標12-3 日本文化の発信及び国際文化交流の推進
- 施策目標12-4 文化芸術振興のための基盤の充実

### 政策目標13 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進

人づくりなどに資する国際交流・協力の推進を通じて豊かな国際社会の構築の一翼を担う。

- 施策目標13-1 国際交流の推進
- 施策目標13-2 国際協力の推進

# 平成21年度 文部科学省 使命と政策目標

※達成目標は平成20年8月時点で設定したもの

政策目標・施策目標・達成目標	(基準年度) (達成年度)	担当課 (主管課/関係課)
<b>政策目標1 生涯学習社会の実現</b> 生涯にわたって学ぶ機会が提供され、学んだ成果が適切に評価される社会を実現する。		(生) 政策課
<b>施策目標1-1 教育改革に関する基本的な政策の推進等</b> 改正教育基本法の理念の下、豊かな人間性を備えた創造的な人材育成のための教育改革を推進するため、教育改革について周知・啓発を図る。また、教育統計調査及び国際研究協力活動等の着実な実施を図る。	(毎年度) (毎年度)	(生) 調査企画課/ (生) 政策課
1-1-1 改正教育基本法や、同法を受けて行われた制度改正の内容の周知・普及により、教育改革の趣旨徹底を図りつつ、必要な文教政策の企画立案を進めるための基礎的・具体的な調査研究を実施する。	(毎年度) (毎年度)	
1-1-2 教育統計調査等の着実な実施を図り、教育行政施策の企画立案等に必要基礎情報を収集し、それらを文部科学省における施策立案に幅広く活用できるようにするとともに、広く国民に提供する。	(毎年度) (毎年度)	
1-1-3 家庭の教育費負担の軽減に係る税制上の措置を講じることにより、国民が、その経済的事情を心配することなく、安心して子どもに適切な教育を受けさせることができる環境を整備する。	(20年度) (22年度)	
1-1-4 ユネスコ、OECD（経済協力開発機構）及びIEA（国際教育到達度評価学会）の国際機関等との国際教育協力及び国際比較調査研究の着実な実施を図り、教育改革を進めるにあたり必要となる客観的で信頼性の高いデータ・情報を提供するとともに、国際協力を推進する。	(毎年度) (毎年度)	
<b>施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大</b> 高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。	(20年度) (21年度)	(生) 生涯学習推進課/ (生) 政策課/ (高) 専門教育課
1-2-1 放送大学を活用し、広く社会人等が大学教育を受ける機会を提供するとともに、教育内容の質的向上を図ることにより、生涯学習の充実に資する。	(19年度) (21年度)	
1-2-2 民間教育事業者等の協力を得つつ、地域における生涯学習概念の普及・啓発を図るとともに、民間教育事業者等の活動を支援することで生涯学習の機会を整備し、生涯学習の一層の振興を図る。	(毎年度) (毎年度)	
1-2-3 専修学校において職業教育機能を活用した多様な学習機会の充実を図る。	(17年度) (21年度)	
1-2-4 高等学校卒業程度認定試験等により学習機会の充実を図る。	(毎年度) (毎年度)	

1-2-5 学習相談や学習機会の提供等により、就業や起業、社会参加等に至るまで、一貫して支援する実践的な学習支援システムを構築するなど、生涯学習社会の充実を図る。	(19年度) (21年度)	
施策目標1-3 地域の教育力の向上  多様な学習活動の機会や情報提供、様々な機関、団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させ、地域における様々な現代的課題等に対応するとともに、総合的に地域の教育力の向上を図る。	(17年度) (22年度)	(生)社会教育課/ (生)生涯学習推進課、男女共同参画学習課
1-3-1 地域住民のボランティア活動や課題解決活動等を支援し、地域のきずなを深める取組を推進するとともに、様々な機関・団体等との組織的連携を通して、地域における学習活動の成果を生かしたまちづくりに関する取組や、男女共同参画の促進に関する取組、人権等に関する学習機会の充実を振興する。	(20年度) (22年度)	
1-3-2 公民館の活用を通じた地域の学習拠点づくりや、図書館、博物館を通じた住民の学習活動や個人の自立支援を推進する。	(20年度) (22年度)	
1-3-3 放課後・週末などにおける子どもの体験活動の受け入れの場を全国的に拡充することにより、地域コミュニティの充実を図る。	(19年度) (21年度)	
1-3-4 標準的な「教育サポーター」制度を構築し全国的に普及することにより、高齢者・団塊世代等の社会参加促進を図る。	(19年度) (21年度)	
1-3-5 地域ぐるみで学校を支援し、子どもたちを育む活動を支援する。	(19年度) (22年度)	
2-10-1 「認定こども園」制度の普及促進を図り、保護者や地域の多様な教育・保育ニーズに応える	(19年度) (24年度)	
2-10-3 幼稚園が行う子育て支援について内容の充実を促し、地域や保護者のニーズに対応した子育て支援の充実を図る。	(19年度) (23年度)	
11-2-1 国民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境を整備する。	(13年度) (22年度)	
12-1-3 子どもたちが本物の舞台芸術や伝統文化に触れ豊かな感性と創造性を育むとともに、地域における文化活動の活性化を図り、地域の住民が質の高い文化芸術活動に触れられる機会を充実する。	(19年度) (23年度)	
施策目標1-4 家庭の教育力の向上  近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、子育てに関して悩む親が増えてきていることが指摘されている。このため、以下の達成目標に掲げた家庭教育に関する支援の充実を図り、子育て中の親が悩みや不安感を解消し、家庭教育に取り組むことができるようにする。	(16年度) (21年度)	(生)男女共同参画学習課/(初)幼児教育課
1-4-1 子育て中の親の悩みの解消や子どもに基本的な生活習慣を身につけさせるための取組などの家庭教育に関する支援の充実を図る。	(16年度) (21年度)	

<p>施策目標1-5 ITに関連する教育・学習の振興とITを活用した教育・学習の振興</p> <p>高度情報社会を担う人材を育成するための教育・学習を推進するとともに、ITを効果的に活用した教育学習の機会を充実する。</p>	<p>(17年度) (21年度)</p>	<p>(生) 参事官/ (初) 参事官</p>
<p>1-5-1 インターネットや放送等を通じた学習の基盤の充実を図る。</p>	<p>(毎年度) (毎年度)</p>	
<p>1-5-2 我が国における教育・学習に関する情報を扱う中核的なWebサイトである教育情報ナショナルセンター(NICER)を運用することにより、学習者や教育関係者を支援するとともに、教育の情報化の推進を図る。</p>	<p>(19年度) (21年度)</p>	
<p>1-5-3 地上デジタル放送への移行へ対応するため、学校における地上デジタルテレビ等を活用した先端的教育・学習の普及・促進を図る。</p>	<p>(20年度) (22年度)</p>	
<p>1-5-4 インターネットの安全・安心な活用を推進するために、地域における情報リテラシー教育の普及・促進を図る。</p>	<p>(21年度) (23年度)</p>	
<p>2-1-3 学校における教育の情報化が充実するよう、概ね全ての学校のICT環境の整備・充実を図る。</p>	<p>(13年度) (22年度)</p>	
<p>2-1-4 学校における教育の情報化が充実するよう、概ね全ての教員がコンピュータを使って指導できるようにする。</p>	<p>(13年度) (22年度)</p>	
<p>政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり</p> <p>確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体を育成することのできる社会を実現するとともに信頼される学校づくりを進める。</p>	<p>(初) 初等中等教育企画課</p>	
<p>施策目標2-1 確かな学力の育成</p> <p>基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。</p>	<p>(18年度) (22年度)</p>	<p>(初) 教育課程課/ (初) 財務課、国際教育課、児童生徒課、参事官</p>
<p>2-1-1 学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」を育成する。</p>	<p>(18年度) (22年度)</p>	
<p>2-1-2 児童生徒の主体的な学習活動や読書活動が充実するよう学校図書館の機能の充実・強化を図る。</p>	<p>(18年度) (22年度)</p>	
<p>2-1-3 学校における教育の情報化が充実するよう、概ね全ての学校のICT環境の整備・充実を図る。</p>	<p>(13年度) (22年度)</p>	
<p>2-1-4 学校における教育の情報化が充実するよう、概ね全ての教員がコンピュータを使って指導できるようにする。</p>	<p>(13年度) (22年度)</p>	
<p>2-1-5 新学習指導要領の着実な実施に向けた条件整備及び英語教育改善のための総合的な教育システムの構築により、英語教育の充実を図る。</p>	<p>(21年度) (25年度)</p>	

2-1-6 教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくるため、退職教員や経験豊かな社会人等の外部人材の活用を図る。	(毎年度) (毎年度)	
<b>施策目標2-2 豊かな心の育成</b>		(初) 児童生徒課、 教育課程課 / (初) 参事官
他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。	(18年度) (22年度)	
2-2-1 体験活動をいかした道徳教育や地域人材の積極的活動など特色ある充実した道徳教育を実施する。	(18年度) (22年度)	
2-2-2 小学校における一週間程度の宿泊自然体験活動等をはじめとした学校における体験活動や、人権感覚を身に付ける教育を推進する。	(18年度) (22年度)	
2-2-3 児童生徒に望ましい勤労観、職業観を身に付けさせるため、発達段階に応じ、職場体験や就業体験(インターンシップ)の取組等を通じ、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるようにするなど、キャリア教育の充実を図る。	(20年度) (24年度)	
<b>施策目標2-3 児童生徒の問題行動等への適切な対応</b>		(初) 児童生徒課
学校・家庭・地域社会が一体となって、学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決する。	(19年度) (22年度)	
2-3-1 いじめや暴力行為、不登校など児童生徒の問題行動等に適切に対応するため、学校内外における相談体制の整備を進めるとともに、関係機関等と連携した取組を進める。	(19年度) (22年度)	
<b>施策目標2-4 青少年の健全育成</b>		(ス) 青少年課 / (ス) 参事官 (青少年健全育成担当)
青少年の心と体への健全な発展を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、青少年の自立への支援、青少年を取り巻く有害環境対策の推進、自然体験活動の充実、子どもの読書活動の推進、青少年の国際交流の推進等により、青少年の健全な育成を推進する。	(14年度) (21年度)	
2-4-1 青少年の豊かな人間性を育むため、青少年が多様な体験活動を経験できる体制を整備し、体験活動の機会を増加させる。	(20年度) (24年度)	
2-4-2 青少年を取り巻く有害情報に関する問題性や注意事項等についての啓発、地域での有害環境から青少年を守る取組を推進し、青少年を取り巻く有害環境対策を推進する。	(17年度) (21年度)	
2-4-3 青少年の国際交流を通じ、我が国及び各国における青少年及び青少年育成指導者相互間の理解の向上を図るための取組を推進する。	(16年度) (21年度)	
2-4-4 新たな社会活動の場を開拓する取組や地域社会全体で立ち直りを支援する体制づくりに関する調査研究を実施し、その成果を全国に普及することで、非行等の問題を抱える青少年の立ち直りを支援する。	(20年度) (22年度)	

2-4-5 子どもの読書活動に関する社会的機運の醸成を図るとともに、地域における子どもの読書活動推進体制の整備を推進する。	(16年度) (21年度)	
<b>施策目標2-5 健やかな体の育成及び学校安全の推進</b> 児童生徒が心身ともに健やかで安全に成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が連携して心身の健康と安全を守ることで体制の整備を推進するとともに、児童生徒が自らの心身の健康をはぐくみ、安全を確保することのできる基礎的な素養の育成を図る。	(15年度) (22年度)	(ス) 学校健康教育課 / (施) 施設企画課、(生) 参事官、(ス) 企画・体育課
2-5-1 児童生徒の心身の健康課題に対応するため、学校保健を充実するための取組を推進する。	(20年度) (26年度)	
2-5-2 児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校給食と関連づけた効果的な食に関する指導及び指導体制の整備を推進する。	(17年度) (21年度)	
2-5-3 学校における児童生徒の安全を確保するため、地域ぐるみで子どもの安全を守る体制の整備や子どもたち自身に危険を予測・回避する能力を習得させる取組を推進する。	(19年度) (24年度)	
<b>施策目標2-6 地域住民に開かれた信頼される学校づくり</b> 地域や子どもたちの実情に応じた教育を可能とする特色ある学校づくりや自主的・自律的な学校運営を実現するとともに、保護者や地域住民が学校運営の状況について把握し、積極的に参画できるようにする。	(14年度) (22年度)	(初) 初等中等教育企画課 / (初) 教育水準向上PT、財務課
2-6-1 学校関係者評価等の取組の充実を通じ、保護者や地域住民等と教職員との共通理解及び学校改善に向けた連携・協力を促す。	(18年度) (22年度)	
2-6-2 保護者や地域住民のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、学校・家庭・地域社会が一体となったより良い教育を実現するため、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って公立学校運営に参画できる仕組みである「学校運営協議会制度」を活用した取組が多く地域で行われるよう、その着実な推進を図る。	(17年度) (21年度)	
2-6-3 多様化する生徒の実情を踏まえつつ、生徒や保護者、地域、社会のニーズに対応した特色ある高等学校づくりのため、総合学科、単位制高等学校、中高一貫教育校の設置促進などを通じた高等学校教育改革を推進する。	(19年度) (23年度)	
<b>施策目標2-7 魅力ある優れた教員の育成・確保</b> 児童生徒や保護者からの尊敬と信頼を得られるような優れた資質能力を有する教員を養成・確保するとともに、能力と実績に応じた評価と処遇を行うことを通じて教員のやる気と能力を引き出す。	(17年度) (22年度)	(初) 教職員課 / (初) 初等中等教育企画課
2-7-1 各地域における教員の養成・採用・研修の各段階を通じた取組を充実し、教員の資質能力の向上を図るため、各都道府県・指定都市教育委員会と大学との連携を推進する。	(19年度) (23年度)	

2-7-2 教員が最新の知識技能を修得することを目的として実施される教員免許更新制が、平成21年度より円滑に導入できるよう、全ての都道府県において体制を整備する。	(19年度) (22年度)	
2-7-3 国において、研修を効果的に実施するための教員研修評価・改善システムを開発・提供することにより、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会において、教員研修評価・改善システムを活用した研修が実施されることを促進する。	(18年度) (22年度)	
2-7-4 評価システムの改善・運用を積極的に進めることにより教員の能力と実績に応じた評価と処遇が行われるようにする。	(18年度) (公務員制度改革の動向を見ながら検討)	
<b>施策目標2-8 安全・安心で豊かな学校施設の整備推進</b> 児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応した学校施設・設備の整備を推進する。	(20年度) (24年度)	(施) 施設企画課/ (施) 施設助成課、 (初) 幼児教育課
2-8-1 公立小中学校、幼稚園、特別支援学校の耐震化率を向上させる。特に、大規模な地震が発生した際に倒壊等の危険性の高い公立小中学校等施設(約1万棟)について、優先的に耐震化を支援し、地方公共団体に対してできる限り早期に耐震化を図るよう要請する。	(20年度) (24年度)	
<b>施策目標2-9 教育機会の確保のための特別な支援づくり</b> 児童生徒が、家庭環境、居住地域等によって不利益を受けることなく、能力に応じて適切な教育機会を確保できるようにする。	(19年度) (24年度)	(初) 初等中等教育企画課/ (初) 財務課、児童生徒課、国際教育課
2-9-1 特別な支援を要する児童生徒の教育機会を確保するために、必要な調査研究や補助事業等を推進する。	(19年度) (22年度)	
2-9-2 外国人の児童生徒に対する教育支援体制を整備することにより、日本語指導が必要な外国人児童生徒への指導の充実を図る。	(18年度) (21年度)	
2-9-3 在外教育施設への教員派遣を行うこと等により、海外在留邦人子女の教育環境の改善を図る。	(18年度) (21年度)	
<b>施策目標2-10 幼児教育の振興</b> 新教育基本法第11条(幼児期の教育)の規定を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性にかんがみ、幼稚園と保育所との連携の強化を図りつつ、その質の向上など幼児教育の推進に向けて取り組む。	(19年度) (23年度)	(初) 幼児教育課/ (高) 私学部私学助成課
2-10-1 「認定こども園」制度の普及促進を図り、保護者や地域の多様な教育・保育ニーズに応える。	(19年度) (24年度)	
2-10-2 幼稚園における学校評価や幼稚園教育要領の理解促進等を通じ、幼児教育の質の向上を図る。	(19年度) (23年度)	
2-10-3 幼稚園が行う子育て支援について内容の充実を促し、地域や保護者のニーズに対応した子育て支援の充実を図る。	(19年度) (23年度)	

2-10-4 幼稚園への就園機会の充実を図る。	(18年度) (22年度)	
6-1-1 質の高い教育研究のため、私立学校の教育研究条件の維持向上を図る。	(毎年度) (毎年度)	
施策目標2-11 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進  障害のある全ての幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進する。	(19年度) (22年度)	(初) 特別支援教育課
2-11-1 幼稚園から高等学校までを通じて、発達障害を含む障害のある子ども一人一人の教育的ニーズを把握し適切な支援を行うため、体制整備等を推進する。	(15年度) (22年度)	
2-11-2 特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の重度・重複化、多様化等に対応した適切な指導や必要な支援を行うため、教員の専門性の向上や、指導内容・方法等の改善を図る。	(18年度) (22年度)	
政策目標3 義務教育の機会均等と水準の維持向上  全国すべての地域において優れた教職員を必要数確保し、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る。		(初) 財務課
施策目標3-1 義務教育に必要な教職員の確保  公立義務教育諸学校における学級規模と教職員の配置の適正化を図り、優秀な教職員を確保する。	(毎年度) (毎年度)	(初) 財務課
3-1-1 公立義務教育諸学校における学級規模と教職員の配置の適正化を図る。	(毎年度) (毎年度)	
3-1-2 教員の子ども一人一人に向き合う環境をつくるため、教職員定数の改善を図る。	(毎年度) (毎年度)	
政策目標4 個性が輝く高等教育の振興  「知識基盤社会」において、我が国が活力ある発展を続けていくために、高等教育を時代の牽引役として社会の負託に十分応えるものへと変革する一方、社会の側がこれを積極的に支援するという双方向の関係を構築する。		(高) 高等教育企画課、(施) 計画課
施策目標4-1 大学等の国際化や教育研究の質の向上・保証の推進  大学等の教育研究を支える基盤を強化しつつ、特色ある発展に向けた取組みなどを支援することや、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調を確保すること等により、大学等の国際化や教育研究の質の向上・保証を推進する。	(毎年度) (毎年度)	(高) 高等教育企画課 / (高) 大学振興課、専門教育課、医学教育課、学生支援課、国立大学法人支援課
4-1-1 大学における教育内容・方法等の改善・充実を図り、各大学の個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化する。	(毎年度) (毎年度)	



4-1-2 国公立大学を通じた競争的環境の下で、優れた若手研究者の育成機能の強化や国内外の大学・機関との連携強化等を通じて、国際的に卓越した教育研究拠点を形成するとともに、大学院教育の実質化を推進する。	(毎年度) (毎年度)	
4-1-3 国公立大学等の連携等を通じた地域振興のための取組など、各大学等がそれぞれの特色を生かして行う社会貢献の取組の充実を図る。	(20年度) (24年度)	
4-1-4 事前・事後の評価の適切な役割分担と協調の確保を図りつつ、大学教育の質の向上・保証を推進する。	(16年度) (22年度)	
4-1-6 国立大学が質の高い教育研究を行うことができるよう、基盤的な環境の整備を図る。	(毎年度) (毎年度)	
<b>施策目標4-2 大学などにおける教育研究基盤の整備</b> 国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。	(18年度) (22年度)	(施)計画課/ (高)国立大学法人支援課、専門教育課、医学教育課、 (振)学術機関課
4-2-1 第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、国立大学等の施設整備を重点的・計画的に整備する。	(18年度) (22年度)	
4-2-2 全学的視点に立ったスペースの弾力的・流動的な活用等の施設マネジメントを推進する。	(18年度) (22年度)	
4-2-3 寄附・自己収入による整備など、国立大学等の自助努力に基づいた新たな整備手法による施設整備を推進する。	(18年度) (22年度)	
<b>政策目標5 奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進</b> 学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、奨学金制度による意欲・能力のある個人に対する支援を一層推進する。		(高)学生支援課
<b>施策目標5-1 意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進</b> 教育の機会均等の観点から、意欲・能力のある学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、日本学生支援機構の奨学金事業を充実し、教育費負担の軽減を図る。	(毎年度) (毎年度)	(高)学生支援課/ (初)児童生徒課
5-1-1 日本学生支援機構による奨学金事業を充実させ、学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、修学機会の確保を図る。	(毎年度) (毎年度)	
<b>政策目標6 私学の振興</b> 私立学校の振興に向け、教育研究条件を高めるとともに経営の健全性の維持向上を図る。		(高)私学部私学行政課
<b>施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興</b> 私立学校の振興に向け、教育研究条件の維持向上を図るとともに経営の健全性を高める。	(毎年度) (毎年度)	(高)私学部私学行政課/ (高)私学部私学助成課、同参事官

6-1-1 質の高い教育研究のため、私立学校の教育研究条件の維持向上を図る。	(毎年度) (毎年度)	
6-1-2 学校法人の経営の健全性の確保を図ることにより、私立学校の経営基盤を強化する。	(毎年度) (毎年度)	
<b>政策目標7 科学技術・学術政策の総合的な推進</b>		(科) 政策課
<b>科学技術と社会との調和に配慮し、国民、地域、国際等の視点に立ち、科学技術・学術政策を総合的に推進する。</b>		
<b>施策目標7-1 科学技術関係人材の育成及び科学技術に関する国民意識の醸成</b>  科学技術創造立国の実現に向けて、若手・女性研究者などの多様な個々人が意欲と能力を発揮できる環境の整備をはじめとした初等中等教育段階から研究者等の育成まで一貫した総合的な人材育成施策を講じ、科学技術関係人材の質と量を確保する。また、科学技術の社会的信頼を獲得するために、成人の科学技術に関する基礎的素養（科学技術リテラシー）を高める活動を推進するとともに、幼少期から高齢者まで広く国民を対象として、科学技術に触れ、体験・学習できる機会の拡充を図る。	(18年度) (22年度)	(科) 基盤政策課/ (生) 社会教育課、 (初) 教育課程課、 参事官
7-1-1 次世代を担う科学技術関係人材の育成に向け、子どもが科学技術に親しみ学ぶことができる環境を充実するとともに、理数に興味関心の高い子どもの能力を伸長することができる 効果的な環境を提供するため、理数教育の充実を図る。	(18年度) (22年度)	
7-1-2 専門高校において、地域社会との連携強化等により、産業社会のニーズに対応した人材養成を行う。	(17年度) (24年度)	
7-1-3 イノベーション創出のため、若手・女性研究者など多様な人材が能力を最大限発揮できる環境を整備する。	(18年度) (22年度)	
7-1-4 わかりやすく親しみやすい形で国民に科学技術を伝え、国民との対話を通じて説明責任と情報発信を強化する活動及び科学技術に関する基礎的な知識・能力の向上に資する取組を推進する。	(18年度) (22年度)	
4-1-1 大学における教育内容・方法等の改善・充実を図り、各大学の個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化する。	(毎年度) (毎年度)	
7-5-1 世界での人材獲得競争の激化等に対応し国内の研究環境の国際化を推進するとともに、外国人研究者等の受入れのための制度や環境を整備する。	(18年度) (22年度)	
<b>施策目標7-2 科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組の推進</b>  科学技術の社会的信頼を獲得するために、生命倫理問題やナノテクノロジーの社会的影響等科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への対応を強化する。	(18年度) (22年度)	(振) ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室、基礎基盤研究課ナノテクノロジー・材料開発推進室
7-2-1 研究の発展・動向を踏まえ、生命倫理に関する法令・指針に基づいた規制を適切に実施する。	(18年度) (22年度)	

7-2-2 ナノテクノロジーの社会的影響に関する検討や研究を総合的・戦略的に推進することにより、科学的知識基盤を構築する。	(18年度) (22年度)	
<b>施策目標7-3 地域における科学技術の振興</b>		(科) 科学技術・学術戦略官(地域科学技術担当)
世界レベルのクラスターとして発展可能な地域に重点的な支援を行うとともに、小規模でも地域の特色を生かした強みを持つクラスターを各地に形成する。	(14年度) (22年度)	
7-3-1 世界レベルの地域クラスターを育成することにより、国際競争力のある地域イノベーション・システムの構築を通じた我が国の科学技術の高度化・多様化やイノベーション・システムの競争力強化を図る。	(14年度) (24年度)	
7-3-2 小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターを各都道府県に育成し、新技術シーズの創出や産学官連携基盤の構築を通じた我が国の科学技術の高度化・多様化やイノベーション・システムの競争力強化を図る。	(14年度) (22年度)	
<b>施策目標7-4 科学技術システム改革の先導</b>		(科) 政策課/ (官) 政策課、 (科) 科学技術・学術戦略官(推進調整担当)、調査調整課、計画官
科学技術システムの改革や研究開発の効果的・効率的推進に向けた取組を率先して進め、優れた研究成果の創出や活用を促進する。	(18年度) (22年度)	
7-4-1 総合科学技術会議の方針に沿って、先例となることが期待される優れた取組等を支援することにより、科学技術システムの改革等に取り組む。	(18年度) (22年度)	
7-4-2 研究費の過度の集中等の排除や不正使用等への厳格な対処を進め、研究費の有効活用を図る。	(18年度) (22年度)	
7-4-3 現状の課題や将来の行政ニーズ等を的確に捉えるための調査研究を行うとともに、研究開発の重点的・効率的推進等を図るための評価システムの改革を進める。	(18年度) (22年度)	
7-4-4 高いレベルの研究者を中核とした研究拠点の形成を目指す構想に集中的な支援を行い、システム改革等の導入などを促すことにより、世界第一線の研究者が集まってくるような、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目指す。	(19年度) (23年度)	
7-4-5 異分野の融合・連携を伴うような新たな研究開発課題について、それに相応しい効果的・効率的な推進方策の構築を促進し、優れた研究成果の創出・活用を推進する。	(21年度) (26年度)	
<b>施策目標7-5 科学技術の国際活動の戦略的推進</b>		(科) 国際交流官
研究環境の国際化や人的ネットワーク等の国際活動の基盤を拡大することにより、研究者等の往来などの国際交流を推進するとともに、戦略的な国際共同研究や政府間会合を通じ、各国との持続的な関係の構築を促進する。	(18年度) (22年度)	
7-5-1 世界での人材獲得競争の激化等に対応し国内の研究環境の国際化を推進するとともに、外国人研究者等の受入れのための制度や環境を整備する。	(18年度) (22年度)	

7-5-2 近年発展著しいアジア諸国を中心とした各国との国際共同研究や政府間会合を通じ、一時的な協力関係に留まらない持続的な関係の構築を促進する。	(18年度) (22年度)	
7-5-3 政府間、大学・研究機関間、研究助成機関間、研究者間等における、国際共同研究や国際会議等の多層的な科学技術交流を推進し、人的ネットワーク等の国際活動の基盤を維持・拡大する。	(18年度) (22年度)	
<b>政策目標8 原子力の安全及び平和利用の確保</b>		(科) 原子力安全課
原子力の研究開発利用活動による災害及び放射線に障害を防止し、公共の安全を確保するため安全規制を行うとともに、核物質の適正な計量と管理を行うことにより、その平和利用を確保する。また、国民の信頼を得るために安全規制活動の透明性を確保する。		
施策目標8-1 原子力安全対策、核物質の防護及び転用の防止、並びに環境放射能の把握  原子力の研究開発利用活動による災害を防止し、公共の安全を確保するため安全規制を行い、核物質の適正な計量と管理を行うことにより、その平和利用を確保するとともに、原子力艦寄港に伴う環境中の放射性物質の動向等の調査を行い、放射線レベルを把握する。また、国民の信頼を得るために安全規制活動の透明性を確保する。	(毎年度) (毎年度)	(科) 原子力安全課
8-1-1 原子炉等規制法に基づく安全規制により試験研究用原子炉、核燃料物質等に係る災害の発生を防止する。	(毎年度) (毎年度)	
8-1-2 原子炉等規制法に基づく安全規制により核燃料物質を盗取・妨害破壊行為から防護する。	(毎年度) (毎年度)	
8-1-3 国内の核物質が、核兵器やその他の核爆発装置に転用されていないことがIAEAにより確認される。	(毎年度) (毎年度)	
8-1-4 国民の安全・安心に資するため原子力艦寄港に伴う環境中の放射性物質の動向等の調査を行い、放射線レベルを把握する。	(毎年度) (毎年度)	
8-1-5 原子力や放射線利用に対する安全規制等に関する情報公開を通じ、透明性を確保するとともに、説明責任を果たし、安全規制行政への国民の理解を得る。	(毎年度) (毎年度)	
<b>政策目標9 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備</b>		(振) 振興企画課
学術研究の振興や優れた研究成果の創出・活用の促進を図ることとともに、科学技術振興のための基盤を強化する。		
施策目標9-1 学術研究の振興  研究者の自由な発想に基づく学術研究について、新しい知を生み続ける重厚な知的蓄積を形成することを目指し、萌芽段階からの多様な研究や時流に流されない普遍的な知の探求を長期的視点の下で振興する。	(18年度) (22年度)	(振) 振興企画課学術企画室/ (振) 学術研究助成課、学術機関課

9-1-1 大学・大学共同利用機関等における独創的・先端的基礎研究について一定の資源を確保し、全国の大学研究者等による共同利用・共同研究体制等により推進する。	(18年度) (22年度)	
9-1-2 学術研究に関する競争的資金(科学研究費補助金)について、人文・社会科学から自然科学までのあらゆる研究分野への幅広い助成を行うとともに、制度改革を着実に進めることにより、優れた研究成果の創出に寄与する。	(18年度) (22年度)	
9-1-3 社会のニーズに基づく現代的な課題に対応した総合的・融合的な研究を振興し、優れた成果を創出する。また、人文・社会科学における共同利用・共同研究拠点の整備を図り、当該分野の振興を図る。	(20年度) (24年度)	
<p>施策目標9-2 研究成果の創出と産学官連携などによる社会還元のための仕組みの強化</p> <p>世界最高水準の研究成果や、新たなブレイクスルーをもたらす優れた研究成果を生み出すとともに、イノベーションを通じて研究成果を社会的価値・経済的価値として発現させ、社会・国民に還元する。</p>	(19年度) (24年度)	(振)研究環境・産業連携課／(科)基盤政策課、(振)基礎基盤研究課
9-2-1 「政策に基づき将来の応用を目指す基礎研究」を推進するための競争的資金である戦略的創造研究推進事業を引き続き拡充することを目指すとともに、その研究成果が生み出され活用されるよう制度改革を進めること等によって、世界最高水準の研究成果や新たなブレイクスルーをもたらす優れた研究成果を生み出す。	(19年度) (24年度)	
9-2-2 大学等の研究成果を円滑に社会へ還元し、社会的価値、経済的価値へつなげるため、大学等における組織的、戦略的な産学官連携活動を推進する。	(19年度) (24年度)	
<p>施策目標9-3 科学技術振興のための基盤の強化</p> <p>先端的な研究施設・設備・機器、知的基盤等は、独創的・先端的な基礎研究からイノベーション創出に至るまでの科学技術活動全般を支える基盤として不可欠なものであることから、その整備や効果的な利用を促進する。</p>	(13年度) (24年度)	(振)研究環境・産業連携課／(振)情報課、基礎基盤研究課、基礎基盤研究課ナノテクノロジー・材料開発推進室、ライフサイエンス課
9-3-1 知的基盤整備計画(科学技術・学術審議会平成13年8月)及び知的基盤整備計画について(科学技術・学術審議会 技術・研究基盤部会平成19年9月)に基づき、知的基盤の着実な整備を促進する。	(13年度) (22年度)	
9-3-2 大学、独立行政法人等の有する先端研究施設・機器の産学官による共用を推進し、研究開発投資の効率化及びイノベーションにつながる成果の創出を図るため、共用に係る体制及び有償利用体制の構築を促進する。	(18年度) (23年度)	
9-3-3 先端的な機能を有する研究機関の施設・設備を共用化することで研究環境の整備を図り、イノベーションの創出を図る。	(18年度) (23年度)	
9-3-4 世界最先端・高性能の次世代スーパーコンピュータ及びそれを最大限利活用するためのソフトウェアを開発し、その施設の共用を図る。	(18年度) (24年度)	

9-3-5 原子レベルの超微細構造、化学反応の超高速動態・変化を瞬時に計測・分析することを可能とする世界最高性能の研究基盤であるX線自由電子レーザー装置を開発し、施設の共用を図る。	(18年度) (23年度)	
9-3-6 我が国の代表的な先端研究施設である特定放射光施設（大型放射光施設（SPring-8））において、研究成果の一層の質的・量的向上を図ることにより、研究成果の社会還元を促進し、もって我が国の科学技術の振興に寄与する。	(19年度) (24年度)	
<b>政策目標10 科学技術の戦略的重点化</b>		<b>(振) 振興企画課、 (関) 開発企画課</b>
<b>国家的・社会的課題に対応する研究開発の重点化した推進と新興・融合領域への先見性、機動性をもった対応を実現する。</b>		
<b>施策目標10-1 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進</b>		<b>(振) ライフサイエンス課 / (振) 研究振興戦略官、基礎基盤研究課</b>
「生命現象の統合的全体像の理解」を目指した研究を推進するとともに「研究成果の実用化のための橋渡し」を特に重視し、国民への成果還元を抜本的に強化する。	(15年度) (24年度)	
10-1-1 蓄積された知見、技術を活用し、医学・薬学への貢献、産業応用に向けて生命現象のさらなる解明を図る。	(15年度) (24年度)	
10-1-2 革新的がん医療技術や臨床研究・臨床への橋渡し研究などを通じ、先端的医療の実現に資する知見の蓄積、技術の開発、またそれに必要な環境の整備を図る。	(15年度) (24年度)	
10-1-3 新興・再興感染症克服技術など、社会の安全・安心の確保に必要な知見の蓄積、人材の養成等を図る。	(17年度) (21年度)	
10-1-4 ライフサイエンス研究を支える世界最高水準の基盤を整備する。	(18年度) (23年度)	
10-1-5 国家的・社会的要請の高い脳、ゲノム、タンパク、遺伝子多型、植物、免疫・アレルギー、がん治療やバイオインフォマティクス等の研究分野において、基礎的・先導的な研究を推進する。	(20年度) (24年度)	
<b>施策目標10-2 情報通信分野の研究開発の重点的推進</b>		
先端的な情報科学技術の研究開発及び研究開発に関する情報化を推進する。	(16年度) (24年度)	
10-2-1 計算科学技術の飛躍的發展により研究開発の革新を図る。	(20年度) (24年度)	
10-2-2 情報科学技術を用いて科学技術・学術研究の基盤を構築する。	(19年度) (24年度)	
10-2-3 世界トップレベルの基礎研究シーズの実用化への橋渡しをする。	(16年度) (23年度)	
9-3-4 世界最先端・高性能の次世代スーパーコンピュータ及びそれを最大限利活用するためのソフトウェアを開発し、その施設の共用を図る。	(18年度) (24年度)	

<p>施策目標 10-3 環境・海洋分野の研究開発の重点的推進</p> <p>気候変動や地球ダイナミクス等、環境・海洋分野の諸問題は、人類の生存や社会生活と密接に関係していることから、これらの諸問題を科学的に解明し、国民生活の質の向上と安全を図るための研究開発成果を生み出す。</p>	<p>(19年度) (25年度)</p>	<p>(関) 海洋地球課/ (関) 地球・環境科学技術推進室、宇宙開発利用課、宇宙利用推進室</p>
<p>10-3-1 人工衛星、ブイ等を活用し大気、海洋、陸域における観測や南極域における研究・観測を行い、「全球地球観測システム(GEOS S) 10年実施計画」の推進に寄与するとともに、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書へ科学的根拠を提供できる確度の高い予測モデルの開発を行うことで、地球観測・地球環境変動予測に関する国際的な枠組みに貢献し、各種政策決定に寄与する。</p>	<p>(13年度) (26年度)</p>	
<p>10-3-2 アジア・太平洋域を中心とした地域での海面・陸面・大気の観測を行うことにより地球環境観測研究分野の基盤を構築するとともに、地球環境変動について予測モデルの開発などを行うことにより、気候変動予測研究の充実を図る。</p>	<p>(13年度) (25年度)</p>	
<p>10-3-3 海域の地震・火山活動を引き起こす地球内部の動的挙動(ダイナミクス)について、調査観測等により現象と過程に関する研究を推進するとともに、海底地殻変動による災害の軽減に資するモデルを開発する。</p>	<p>(13年度) (25年度)</p>	
<p>10-3-4 海洋の多様な生物・生態系を把握するとともに、その機能等を解明する。また、得られた成果を基に産業応用につながる研究開発等を行い、社会への還元を目指す。</p>	<p>(13年度) (25年度)</p>	
<p>10-3-5 海上・海中・海底・地殻内等の多様な環境下での調査観測機器開発等、海洋に関する研究開発の進捗のために必要な基盤技術を開発する。</p>	<p>(13年度) (25年度)</p>	
<p>10-3-6 水深4,000mの海域において、海底下7,000mの掘削をめざす地球深部探査船「ちきゅう」を運用し、統合国際深海掘削計画(IODP)において国際的に供用することにより、地球環境変動、地球内部ダイナミクス、海底地殻内微生物の解明等、地球科学に関する研究を促進する。</p>	<p>(18年度) (25年度)</p>	
<p>10-3-7 海底熱水鉱床やコバルトリッチクラストなどの海底資源開発に資する基盤的なセンサー等のツールを開発し、我が国における海底資源開発に有益となる情報を提供する。</p>	<p>(20年度) (24年度)</p>	
<p>施策目標 10-4 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進</p> <p>ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取組みを行うと共に、物質・材料に関して、重点的に投資を行うことにより、総合的かつ戦略的な研究開発を進め、世界に先駆け技術革新につながる成果を創出する。</p>	<p>(19年度) (23年度)</p>	<p>(振) 基礎基盤研究課ナノテクノロジー・材料開発推進室/(科) 計画官、(関) 研究開発戦略官</p>
<p>10-4-1 ナノエレクトロニクス領域、ナノバイオテクノロジー領域、材料領域における実用化・産業化を展望した研究開発及び融合研究領域における研究開発を推進し、イノベーションの創出を図る。</p>	<p>(14年度) (23年度)</p>	

10-4-2 物質・材料研究機構において、物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基礎的研究開発等の業務を総合的に行い、物質・材料科学技術水準の向上を図る。	(18年度) (22年度)	
施策目標10-5 原子力分野の研究・開発・利用の推進  長期的なエネルギーの安定供給、原子力を利用する先端科学技術の発展、国民生活の質の向上に向けて、原子力の多様な可能性を最大限引き出す研究開発成果を得る。	(18年度) (22年度)	(関)原子力計画課 ／(振)基礎基盤研究課量子放射線研究推進室、研究振興戦略官、(関)開発企画課立地地域対策室、原子力研究開発課、研究開発戦略官
10-5-1 エネルギーの長期的安定供給を実現するため、供給安定性や環境適合性に優れた原子力の特性を技術的に高める高速増殖炉サイクル技術や、核融合技術の研究開発等を進める。	(18年度) (22年度)	
10-5-2 国民生活の質の向上および産業の発展のため、量子ビームテクノロジー等について、科学技術・学術分野から各種産業にいたる幅広い分野での利活用の促進を図る。	(18年度) (22年度)	
10-5-3 原子力にかかる人材の育成・確保、国際協力の推進、電源立地対策としての財政上の措置などを通じ、原子力研究開発の基盤整備を図る。	(18年度) (22年度)	
施策目標10-6 宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進  宇宙・航空分野の研究・開発・利用を積極的に推進することにより、国民生活の豊かさと質の向上、人類社会の持続的な発展への貢献、先端技術開発による産業基盤の強化と経済発展、人類の知的好奇心の追求、及び我が国の総合的な安全保障への貢献を目指す。	(15年度) (24年度)	(関)参事官(宇宙航空政策担当)／ (関)宇宙開発利用課、宇宙利用推進室
10-6-1 我が国として、必要な人工衛星等を必要な時に独自に打ち上げるために必要な「自律的な宇宙輸送システム」の確立に向け、基幹輸送系の維持、多様な輸送手段の確保、更なる信頼性の向上、及び将来輸送系に必要な技術基盤の確立を行う。	(15年度) (24年度)	
10-6-2 地球観測、災害監視、測位等の利用ニーズを踏まえた衛星システムの開発・運用を行い、宇宙開発の成果を国民・社会に還元する。	(15年度) (24年度)	
10-6-3 科学衛星を開発・運用し、宇宙天文学や宇宙探査の分野で学術的に意義の大きな成果を挙げ、宇宙科学の分野での世界的な研究拠点となる。	(15年度) (24年度)	
10-6-4 国際宇宙ステーション計画等の国際協力に参加し、国際約束を果たすと共に、有人宇宙技術や宇宙環境の利用技術の獲得を図る。	(15年度) (24年度)	
10-6-5 宇宙開発の意義やその成果について国民・社会からの理解を更に深める。	(15年度) (24年度)	
10-6-6 社会からの要請に応える研究開発を行うとともに、次世代を切り開く先進技術を開発することにより、航空科学技術を我が国の社会基盤を支える基幹技術とする。	(15年度) (24年度)	



<p>施策目標 10-7 新興・融合領域の研究開発の推進</p> <p>幅広い応用可能性を有する新たな先端融合領域を積極的に発掘し推進することにより、わが国の科学技術・学術の高度化・多様化、ひいては社会ニーズへの対応と経済社会の発展を図る。</p>	<p>(20年度) (29年度)</p>	<p>(振) 基礎基盤研究課 / (振) 基礎基盤研究課量子放射線研究推進室、ナノテクノロジー・材料開発推進室</p>
<p>10-7-1 ネットワーク型の研究拠点の構築等を通じて、光・量子科学技術分野のシーズと各重点分野や産業界のニーズとを融合した、最先端の光源、ビーム源、ビーム制御法、計測法等の研究開発を実施するとともに、若手人材の育成を図る。</p>	<p>(20年度) (29年度)</p>	
<p>10-7-2 ネットワーク型の研究拠点の構築等を通じて、ナノテクノロジー分野のシーズと各重点分野や産業界のニーズとを融合し、ナノテクノロジーを活用した環境技術の開発を推進する。</p>	<p>(21年度) (30年度)</p>	
<p>10-7-3 数学と他分野との融合を阻害している要因である出会いの場や、コミュニケーション不足を改善するために、数学を必要とする分野の研究者と数学者が集まる場をつくり、ネットワーク作りを促進する。</p>	<p>(21年度) (23年度)</p>	
<p>施策目標 10-8 安全・安心な社会の構築に資する科学技術の推進</p> <p>豊かで安全・安心で快適な社会を実現するための研究開発等を行い、これらの成果を社会に還元する。</p>	<p>(17年度) (22年度)</p>	<p>(科) 科学技術・学術戦略官付(推進調整担当)安全・安心科学技術企画室 / (科) 政策課資源室、原子力安全課、放射線規制室、(開) 地震・防災研究課、防災科学技術推進室</p>
<p>10-8-1 地震及び火山に関する調査研究や、災害発生時の被害軽減を目指した防災科学技術に関する研究開発を推進し、自然災害に強い安全・安心な社会の構築に向けた科学技術基盤を確立する。</p>	<p>(17年度) (22年度)</p>	
<p>10-8-2 安心・安全に係る課題の解決に向け、文部科学省の持つ多様な科学技術的知見の現場における活用を図るための基盤を構築する。</p>	<p>(17年度) (22年度)</p>	
<p>政策目標 11 スポーツの振興</p> <p>世界共通の人類の文化の一つである、スポーツの振興により、生涯スポーツ社会の実現に向けて地域におけるスポーツ環境を確保するとともに、わが国の国際競技力を向上させ、子どもから大人まで心身ともに健全な明るく豊かで活力のある社会を実現する。</p>		<p>(ス) 企画・体育課</p>
<p>施策目標 11-1 子どもの体力の向上</p> <p>長期的に低下傾向にある子どもの体力を、スポーツの振興を通じ、上昇傾向に転じさせることを目指す。</p>	<p>(13年度) (22年度)</p>	<p>(ス) 参事官(体力づくり担当) / (ス) 企画・体育課</p>
<p>11-1-1 スポーツの実施を通じて、子どもの体力の低下傾向に歯止めをかける。</p>	<p>(13年度) (22年度)</p>	
<p>11-1-2 学校における体育の授業の質の向上を図るため、学校体育担当教員に対する指導力向上のための研修を推進する。</p>	<p>(17年度) (22年度)</p>	
<p>11-1-3 複数の学校でチームを編成する複数校合同運動部活動など他の学校や地域との連携等、中学校や高等学校において、運動部活動などを活性化する取り組みを推進する。</p>	<p>(15年度) (22年度)</p>	

11-1-4 地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活動に積極的に活用する。	(15年度) (22年度)	
11-1-5 学校体育を充実させる基盤として、学校プールや武道場など学校体育施設の整備を推進する。	(17年度) (22年度)	
<b>施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現</b>		(ス) 生涯スポーツ課
国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。	(13年度) (22年度)	
11-2-1 国民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境を整備する。	(13年度) (22年度)	
11-2-2 質、量ともに国民のニーズに対応できるスポーツ指導者の確保・活用を推進する。	(13年度) (22年度)	
<b>施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上</b>		(ス) 競技スポーツ課
平成22年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率3.5%を実現する。	(13年度) (22年度)	
11-3-1 競技者育成プログラムに基づいた一貫指導を実施するための体制の整備を推進する。	(18年度) (22年度)	
11-3-2 平成21年までにハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備する。	(15年度) (21年度)	
<b>政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現</b>		(文) 政策課
優れた芸術文化の振興を図るとともに、我が国固有の伝統文化を継承・発展させることにより、文化による心豊かな社会を実現する。		
<b>施策目標 12-1 芸術文化の振興</b>		(文) 芸術文化課
優れた文化芸術への支援、新進芸術家の人材育成、子どもの文化芸術普及活動、地域における文化芸術活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。	(19年度) (23年度)	
12-1-1 優れた文化芸術への支援を継続し、文化芸術創造活動を活性化させる。	(19年度) (23年度)	
12-1-2 世界で活躍する新進芸術家等を養成するため、研修・発表の場を提供するとともに芸術団体等が行う養成事業等への支援を充実させ、世界に羽ばたく新進芸術家等を育成する。	(19年度) (23年度)	
12-1-3 子どもたちが本物の舞台芸術や伝統文化に触れ豊かな感性と創造性を育むとともに、地域における文化活動の活性化を図り、地域の住民が質の高い文化芸術活動に触れられる機会を充実する。	(19年度) (23年度)	

<p>施策目標 12-2 文化財の保存及び活用の充実</p> <p>貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする。</p>	<p>(18年度) (23年度)</p>	<p>(文) 伝統文化課/ (文) 美術学芸課、 記念物課、参事官 (建造物担当)</p>
<p>12-2-1 保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、その結果に基づいて、文化財のうち重要なものの指定等を積極的に行う。</p>	<p>(18年度) (23年度)</p>	
<p>12-2-2 文化財の種別や特性に応じて、計画的に修復その他の保存に必要な措置を実施することにより、適切な状況で文化財を保存・継承する。</p>	<p>(18年度) (23年度)</p>	
<p>12-2-3 文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて国民にわかりやすい形でその公開・活用を促進する。</p>	<p>(18年度) (23年度)</p>	
<p>12-2-4 専門的機関やNPOなどとの適切な連携協力の促進、文化財に携わる人材の確保と資質の向上、文化財保護に関する国民への普及活動等を通じて、文化財の保護継承・活用のための基盤を整備する。</p>	<p>(18年度) (23年度)</p>	
<p>施策目標 12-3 日本文化の発信及び国際文化交流の推進</p> <p>文化芸術振興、文化財保護等の分野における国際文化交流の取組を推進することにより、我が国の文化芸術活動の水準を向上し、文化を通じて国際社会に貢献し、諸外国との相互理解の増進を図る。</p>	<p>(18年度) (23年度)</p>	<p>(文) 国際課/ (文) 芸術文化課、 伝統文化課、美術学 芸課、記念物課、参 事官 (建造物担当)</p>
<p>12-3-1 我が国の芸術家や芸術団体による海外公演や、海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演などを行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。</p>	<p>(18年度) (23年度)</p>	
<p>12-3-2 損傷し、衰退し、消滅し、若しくは破壊され、又はそれらのおそれのある海外の文化遺産等に対して、我が国の高度な技術力等を生かした協力等を行うことにより、我が国の国際的地位の向上に資する。</p>	<p>(18年度) (23年度)</p>	
<p>施策目標 12-4 文化芸術振興のための基盤の充実</p> <p>高度化・多様化する国民の文化への関心に応えるため、文化ボランティアの自立的・継続的な活動を推進するための環境整備を行うとともに、文化に関する情報提供の充実を図る。また、文化活動を支える基盤として、国語の普及・啓発や日本語教育の充実を図るとともに、著作権の適切な保護と公正な利用を図り、著作権制度の普及・啓発を行う。</p>	<p>(19年度) (23年度)</p>	<p>(文) 政策課/ (文) 国際課、著作 権課、国語課</p>
<p>12-4-1 高度化・多様化する国民の文化への関心に応えるため、文化ボランティアの自立的・継続的な活動を推進するための環境整備を行うとともに、文化に関する情報提供の充実を図る。</p>	<p>(19年度) (23年度)</p>	
<p>12-4-2 著作物等の利用実態や流通の在り方等に関する調査研究等を行い、その成果の普及等を通じて、情報化の進展に対応した著作物の円滑な流通を促進する。</p>	<p>(19年度) (23年度)</p>	
<p>12-4-3 著作権に関する講習会の開催やマンガ教材の学校への配布等を通じて、著作権制度の普及・啓発を図る。</p>	<p>(19年度) (23年度)</p>	

12-4-4 アジア諸国における海賊版対策を実施することにより、我が国の著作物を適切に保護する。	(19年度) (23年度)	
12-4-5 国語についての正しい理解を深めるため、国語に関する協議会、「言葉」について考える体験事業等を通じて、国民に対する国語の普及・啓発を図る。	(19年度) (23年度)	
12-4-6 国内における日本語を学習する外国人の増加及び定住化に対応するため、日本語教育を充実する。	(19年度) (23年度)	
<b>政策目標13 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進</b>		(官)国際課
人づくりなどに資する国際交流・協力の推進を通じて豊かな国際社会の構築の一翼を担う。		
<b>施策目標13-1 国際交流の推進</b>		(官)国際課/(初)国際教育課、(高)学生支援課
諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成し、帰国後の効果波及をサポートするとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善及び我が国のグローバル化に資する。	(20年度) (24年度)	
13-1-1 留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図る。	(毎年度) (毎年度)	
13-1-2 高校生の国際交流を推進する。	(20年度) (24年度)	
13-1-3 国際会議の準備及び開催を行うなど、国際交流の拡大に貢献する。	(20年度) (24年度)	
<b>施策目標13-2 国際協力の推進</b>		(官)国際課/(官)国際課国際協力政策室、国際統括官付
国際協力の推進を図るため、我が国の大学等における知的リソースを整理・活用して開発途上国へ情報提供等の知的貢献を行う。また、国際機関へ事業委託等を行い国際的な取組にも貢献する。	(13年度) (27年度)	
13-2-1 「国際協カイニシアティブ」の実現を通じて我が国の国際協力活動の一層の促進及び効率的実現を図る。	(19年度) (24年度)	
13-2-2 国際機関及び関係機関等を通じ、国際的な取組に貢献する。	(18年度) (26年度)	